

## 事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニック  
① 社団(出資持分あり)  
② その他  
③ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市中区大手町5丁目7-3
- (3) 設立認可年月日 平成元年9月8日
- (4) 設立登記年月日 平成元年9月12日

## 2 事業の概要

- (1) 業務 診療所の運営
- 名称 ちやたに脳神経すいみんクリニック
- 医療機関コード 3410116622
- 開設場所 広島市中区大手町5丁目7-3

## (2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和6年11月25日 令和5年度決算の決定

〃

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニック

※医療法人整理番号 02064

所在地 広島市中区大手町5丁目7-3

貸借対照表

(令和7年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	62,915	I 流動負債	14,987
II 固定資産	21,088	II 固定負債	4,718
1 有形固定資産	13,773	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	392	負債合計	19,705
3 その他の資産	6,923	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	54,298
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	64,298
資産合計	84,003	負債・純資産合計	84,003

(注)経過措置医療法人は、純資産の部の基金の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニック

※医療法人整理番号 02064

所在地 広島市中区大手町5丁目7-3

損 益 計 算 書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,571
2 事業費用	93,384
本来業務事業損益	11,187
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業損益	0
事業利益	11,187
II 事業外収益	957
III 事業外費用	75
経常利益	12,069
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	12,069
法人税等	981
当期純利益	11,088

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町5丁目7-3

## 財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	84,003 千円
2. 負 債 額	19,705 千円
3. 純 資 産 額	64,298 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	62,915
B 固定資産	21,088
C 資産合計 (A+B)	84,003
D 負債合計	19,705
E 純 資 産 (C-D)	64,298

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□ 法人所有    ■ 賃借    □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)  
 建 物(□ 法人所有    ■ 賃借    □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニック

※医療法人整理番号 02064

所在地 広島市中区大手町5丁目7-3

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

様式6

監事監査報告書

医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニック  
理事長 茶谷 裕 殿

私は、医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニックの令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその他職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月25日

医療法人社団ちやたに脳神経すいみんクリニック  
監事 [署名]

※監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

※社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュフロー計算書及び附属明細表」とする。